

N P O 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No. 18



ネグレクトへの関心の高まり

平成 22 年度、香川県子ども女性相談センターへの児童虐待通報は 588 件で過去最多を更新した。虐待の内訳は、ネグレクト 230 件、身体的虐待 203 件、心理的虐待 141 件、性的虐待 14 件である。初めてネグレクトが身体的虐待を上回った。性的虐待 14 件も注目すべき数字である。

児童虐待への対応にはステップがある。まずは児童虐待の存在そのものを否定する【ステップ 0】。欧米で児童虐待が注目され始めた頃、日本は“我が国は子どもを大切にす文化だから、児童虐待はない”と公言していた。全くの嘘である。イザナミ、イザナギは障害を持って生まれた〈ヒルゴ〉を生まれてすぐに捨てた。貧困層では、古来から〈間引き〉が普通に行われていた。幼い女の子は下女奉公や遊郭へ売られ、男の子は丁稚奉公へ出される。昭和の時代にも行われていたことである。

平成になり、虐待によって子どもが死亡する事件が次々に報道されるようになり、身体的虐待が注目されるようになった。虐待通報はうなぎのぼりに増えた。【ステップ 1】である。

そして、やっと【ステップ 2】。ネグレクトに気付かれるようになった。私は、保育所関係者から 10 年位前に〈困ったお母さん〉の話を知っている。前日のオムツのままズッシリと重いオムツで保育所へ連れてくるお母さん、週日、保育所で手をかけてお尻をきれいにしても、週明けにはオムツかぶれでお尻が赤くなっているベビー。朝はしんどいからと、子ども一人をタクシーに乗せて保育所へ行かせるお母さん。夜の仕事へ出かけている間、幼児だけで過ごさせるお母さん。お迎えに来ず、園長先生が自宅へ連れ帰り泊めたら、翌日ケロリとして迎えに来るお母さん。保育所では、そんなお母さんを叱らずに受けとめていた。叱ると子どもを預けにくくなる、そうなる子どもはより厳しい状況になるからである。少しでも子どもに安全で安心して過ごせる時と場所をあげたいとの、保育士の熱意である。ゴミ屋敷に小学生と引きこもるお母さん。小学校は子どもを迎えに行き、シャワーで身体を洗い、体操服や給食エプロンの洗濯も先生がした。民生委員さんは、「一緒に掃除しよう」と声をかけギリギリまで支援した。

ネグレクトは、即、親子分離にはしない。低収入やメンタルの病気で、子どもは可愛いく思っているが、いっばいいいっばいのケースも多いからだ。しんどい子育てをいかに周りの人が支援するか。ネグレクトの課題である。

(橋本美香)

「子育て支援の充実～子育てに困難を抱える人への支援～」に参加して

母親グループ“ひだまり”に関わる私は、少しでも支援に繋がったらと7月20日から22日の3日間、滋賀の研修に参加しました。暑かったけれど、講義あり、事例紹介あり、演習あり、自主研修ありと、とても楽しい研修でした。

本研修では、目玉である「演習」グループワークのためにグループ分けがされていて、ほとんどの時間そのグループ（沖縄、諫早、犬山、長浜、大阪、鳴門、京都等の方）が一緒に行動していました。

「演習」グループワークでの私たちのテーマは皆で話し合い「乳幼児健診の受診率が低いのはなぜか」に決まりました。私以外のメンバーが役所の方であり、民間の私とは抱える問題点の違いを実感しました。しかし、皆さんがとても優しく、訳の判らない私の意見もきちっと聞いてくれ、夜遅くまで話し合い発表資料を作成しました。



講義では、「子育てに困難を抱える家庭の実態とその支援」と題して大阪府立大学の山野則子先生のお話を聞きました。山野先生は、さすが大学の先生らしくポイントをおさえ判りやすく話してくれました。自分で自分が不安になり子どもを叩いている親。その背景には貧困がある場合があるが貧困は見えにくいので『専門職の皆さんは、特に見る目を養って欲しい』と言われました。また、大学生は子育てを楽しんでいるものと思っているので、親になった時『こんなはずではなかった』と子育て不安や孤立、自信が持てなくなることがある。それに対し、高校生と赤ちゃんとの触れ合いが虐待減少につながることから市町村で予防的なしくみを作って欲しいと話されました。さらに、母親が主人公になる為にはどんな支援メニューを作ったら良いか。それには母親同士のつながりを作り、指導ではなく支援的視点で認め母親に貢献感を持ってもらうことが重要であると話されました。

事例検討では、グループワークでの気づきを1つずつ『同じことは言わない』というルールの下、順番に発表していきました。同じ事例を読んでも、人それぞれで考え方が違い沢山の意見が出ました。先生は皆の意見を尊重してくれ「引き出しは沢山のほうがいいですよ」と言われ、皆で出し合った意見からアセスメント、目標、プランの表を作成しました。表を作ることによって問題点がとても整理されました。また、他の事例を読みながらエコマップの作成もしてみました。

<エコマップ>とは問題のある家庭を支援する時、どこから手をさしのべたら良いかをさがすのに役立つマップです。まず、家族の家系図を作りそのまわりに家族それぞれが関わっている所、学校、保育所、スポーツ少年団、病院、民生委員、生活保護ワーカーなどを書き、「良好が 」、「普通が 」、「葛藤が ++++」、「希薄が -----」の線で繋いでいきます。すると個人と周りとの関係がよく見えてきます。全部の関係があまり良くなくてもその中で一番良い所が信頼関係を作りやすく支援しやすいのです。私はこのエコマップがとても心に残りました。

事例紹介では、三鷹市子ども家庭支援センターの藤木伸子氏が「全ての子育て家庭を地域全体で支援する」と題して話してくれました。18万人の住宅都市三鷹市の保育園で子育て相談をしていた時、子どもと家庭を支えるにはネットワークが必要だと感じ、3～4人から始まったのがネットワークの始まりだったそうです。ネットワーク作りで大いに役立ったのは、仕事だけでなく趣味（連を組んで阿波踊りをする、フラメンコを踊る）だったそうです。これは私もすごく共感できました。ネットワーク作りは、

①人脈だけではだめですよ。その機関は何ができるのかわかっていないと、②相手の言うことに口を出さず「これでうちは困っている」と連発する、③「うちはこれができる」と相手を尊重して関係を作っていく、④組織としての信頼関係をその家族と作るなど「なるほど！」と思えるような話をしてくれました。その他、実務者会議の有意義な進め方やスーパーバイザーの活用など先進的な事例も紹介してくれました。

このように、3日間あっという間の研修でしたが“元気”をもらった研修会でした。

A.K

《ご案内》

11月は「児童虐待防止推進月間」です！

「子育て・虐待防止ホットライン」を
四国4県を対象に実施します。

一人で悩まないで！！



11月1日(火)・3日(木祝)

9:00~17:00

087-888-0182

全国子育て・虐待防止ホットライン
ナビダイヤル 0570-011-077

10時~17時：一部地域を除き日・祝日はお休み
一般電話（3分8.5円） 携帯電話(3分10円)

* 当会の電話相談事業は、電話件数とスタッフの減少から、本年6月より土曜日の電話相談を休止しています。現在、電話相談は、火曜・木曜の10:00~14:00 です。ご了承下さい。

■ オレンジリボンキャンペーンの実施

日時：11月5日 13:30~15:00 場所：ゆめタウン高松

『児童虐待防止推進月間』に、高松市と高松市児童対策協議会との共催事業として実施します。今年は、勅使百華保育所の園児とその保護者の協力を得て、買い物に訪れたお客様1,000名を対象にチラシやリーフレット、オレンジリボン・マスク等を配布して、虐待防止を呼びかけます。

☆ 募集：11月5日のオレンジリボンキャンペーン！ お手伝いしてください！！
一緒にリーフレットなどを配布していただける方は、事務局までお知らせ下さい。

四国に、日本子ども虐待防止学会がやってくる！！

平成 24 年 12 月 7・8 日 第 18 回学術集会「高知りょうま大会」が高知県で開催されます！

本学会は草の根の市民活動から生まれた学会です。行政関係者、医療関係者、法律関係者などの専門家はもとより、子どもの幸せと明るい未来のために活動する全ての立場の人たちが集い、考え、行動することを目的とし毎年 2,000 人以上の参加者により開催されています。

この学会は毎年どこかの県が担当していますが、来年は高知県で行われます。高知県では 7 月に準備委員会を立ちあげ、四国 4 県を巻き込み“四国全体で実施する！”といった意気込みで準備が進んでいます。

この学術集会が終わった後も、四国 4 県でネットワークを張り子どもの虐待を防止していけるよう、この会を無駄にしない取り組みが望まれるところです。



《研修記》

『実行委員会発足記念講演』（H23 年 7 月 23 日）に参加して

講師：岩城正光氏（本学会理事・あかつき法律事務所 弁護士）

場所：高知県高知市

＜学会の経緯＞

20 年前に大阪で全国初の子どもの虐待防止に関する民間団体が発足し、次いで東京、愛知と続く中で、17 年前（H6 年）に第 1 回日本子どもの虐待防止研究会が東京で開催されました。学会とは勉強・発表するところであると最初は医師が中心でしたが、H12 年以降「児童虐待防止法」や「DV 防止法」が出来たことなどで学会のあり方も徐々に変化し、現在は専門家だけでなく多くの一般市民も交え毎年 2,000 人余りの参加者を迎えています。

＜虐待問題の現状＞

1. 虐待件数の増加の意味

厚労省が児童相談所（以下、児相）の対応件数を発表するようになったのは H2 年からで、この 20 年で約 50 倍になっています。しかしこれは虐待件数が増えたのではなく「相談件数」が増えたということです。大きな事件が起きると大きく報道される、すると虐待通告が増え対応も増加する、といった仕組みなのです。

2. 児相の役割

法制度が効果的であれば死亡件数は減少するわけで、児童福祉法 33 条で積極的な取り組みが行われるようになりました。H9・12 年には児相がセンセーショナルに報道された時期です

が、H16・19年に児童虐待防止法が改正され、その目的は児相にもっと現場に対して権限を強化できるようにすることでした。麻薬捜査官が司法権限を持っているように、児相にもその権限を持たせるべきなのです。しかし、家族の問題については福祉であり、福祉機関としての立場と司法権限という児相の役割が今の課題となっています、と岩城氏は語られました。

3. 死亡事例の分析では

厚労省のホームページに「子どもの死亡事例の7次報告」が出ていますが、それによると第7次報告では0歳児が全体の虐待死事例の40.8%と一番多く、0～5歳児が約9割（43人）を占めています。第1～第7次報告（平成15年7月～平成22年3月）の統計では、虐待死した0日児は67人で、加害者は実母が87%と最も多いという結果でした。日齢0日の事例は、他の月齢や年齢の虐待死とは異なる対応が求められると言われました。その母親の年齢は20歳前後が最も多く、次いで37歳前後（遺棄を繰り返す）であり、その背景には実母本人の問題だけでなく家族やとりまく環境に問題がある場合が多く、また必要な人ほど専門機関に相談が出来ていないという事から、地域での関わりがいかに重要であるかが問われているという事を強く感じさせられました。

最後に、高知県での開催！ 是非、この機会に参加して、地域で虐待を予防していく事が普通のことになるよう、皆で意識を高めていきましょう！！ Y.S

■ 日本子ども虐待防止学会第17回学術集会 いばらき大会のお知らせ

2011年 12月2日（金）・3日（土） 会場：つくば国際会議場
～メインテーマ「子ども虐待の予防を考える」～
内容：特別講演・教育講演・国際プログラム他

*** 現在、4人の会員さんから「参加します！」とうかがっています。**

《 報告 》

オレンジリボンタオル を作成しました。

四国4県のネットワークづくりを目的に、4県のイメージカラーのハンドタオルにオレンジのリボンマークを刺繍して1,000枚作製、それを1つの活動媒体として子どもの虐待防止啓発活動およびオレンジリボン運動を展開しています。

（作製に当たっては、日本アムウェイOne by One子ども基金 からご支援をいただきました）

オリーブ・すだち・みかん・青い海
の
ある四国とオレンジのリボンです。





活動報告

子育て支援センターでの実施とCSP

CSPとは、常識的に躰ける親のための練習法です。

子育て支援センターの利用者を対象に、月1回計6回実施しました。本来のCSPは、固定した少人数制で、隔週間隔で2時間ずつ講義とワークを行います。今回は、1時間の縮小版を自由参加にして行いました。延べ数大人98名・子ども115名の参加を頂き、賑わいました。

参加者が多かった回のタイトルは『誉め方のコツ』と『やる気を育てよう』でした。“イメージし易く即使えそう”なのでしょうか。少数ながら全回出席の方もいらっしやって、子育てにある種の難しさを感じている感覚を共有しました。親の責任を追及しないCSPを知って頂くことは、イライラすることの多い現代を生きるお母さん方にとって取り組みやすく効果的で、普及に向け、一層努力しようと思った次第です。

CSPは、行動療法の理論に基づき子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的に躰けるスキルの体得を目指すプログラムです。視聴覚教材でのモデリングとロールプレイでの疑似体験を増やし、CSPのスキルが使い易いよう身体全体で記憶します。経験的に学ぶもので、今回の手法は試験的でしたが、縮小版も体験し易く、理解が得られると実感できました。

また、CSPでは子どもの問題行動を、それが起こった場面での親子のやりとりの不適切が原因とみます。そこで一つ一つのすれ違いを親子が向き合う機会と捉え、小さな成功体験に置き換えて信頼関係を築きます。参加者がCSPを使って我が子の問題行動に取り組み始めた時、親子関係は改善に向け動き始めるのです。

皆様には、CSPの意義をご理解頂き、親子関係が良好になるよう一人でも多くのお母さん方をご紹介頂きたいと願っています。お問合せ頂ければ、より詳しくお話しします。ご協力をお願いします。

CSP (Common Sense Parenting : コモンセンス・ペアレンティング)

《電話相談事業》

- **子ども虐待防止電話相談員研修（中国・四国地区）**に参加（9月10日）
広島市東区地域福祉センター
 - 1) 子ども虐待ホットライン広島 【ホットライン開設10周年記念プレ企画】
講演「小さい人を守るために ～性虐待について～」
講師：山田不二子氏（山田内科胃腸科クリニック副院長・子ども虐待ネット防止ネットワーク）
 - 2) 事例検討会（電話相談員のみ：中国・四国民間団体の電話相談員15名参加）

《子ども虐待防止の啓発》

■ サンサン祭に参加（5月1日） サンポート高松

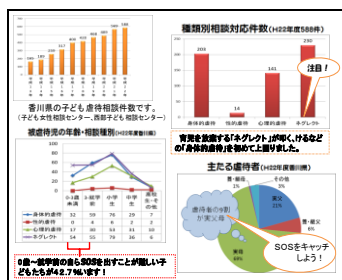
天候にも恵まれ「魚釣りゲーム」には多くの親子連れが参加してくださいました。また、「虐待について」のクイズコーナーでは、『西部子ども相談センターは、どこにあるの?』『勉強になるわ!』など、大勢の方が真剣に取り組んでくれました。また、啓発活動としてリーフレットやオレンジリボンタオルを配布し『虐待防止』を呼びかけました。



■ ボランティア・NPO まつりに参加（7月28～29日） 高松市役所1階ロビー

（高松市ボランティア・市民活動センター開設10周年記念事業）

活動に関する展示をはじめ、リーフレット・ニューズレター・オレンジリボンタオル等の配布を行いました。ブースが角だったこともあって行きかう人達が沢山、啓発資料を持ち帰ってくれました。中には深刻な問題を抱えている人もいて、相談にのれたことが良かったです。他団体と交流ができたことも大きな収穫でした。



虐待を受けた子どもは・・・

- 身体的な影響**
 - 食事を等分しない、置った食生活など栄養不足やストレスによる身体の弱体化(特に、低身長)
 - 暴力による死亡、精神外傷で脳に障害が生じ、運動障害や言語などの発達の遅れ
 - 特に、乳児は膝さぶつただけで、脳に障害が起ることがあり、永久に回復することがある
- 心の傷に由来**
 - 1) 受けた苦しみや恐怖を言葉で表現できないことによる対人関係障害
 - 2) 人の感情を上手に読んでいくことが苦手
 - 3) 人を恐怖することが多くなり、攻撃的に振る
- 「子ども虐待」とは、10歳未満の子に対して、以下の行為をすることをいいます。**
 - 1) 虐待行為(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待)
 - 2) 虐待行為(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待)
 - 3) 虐待行為(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待)
 - 4) 虐待行為(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待)

NPO法人 子どもの虐待防止ネットワーク・かがわの活動紹介

出向先の定例研修
 日時：毎月第一土曜日 10時～18時
 参加費：原則として無料
 対象：関係者(子ども一人 10円)

お申し込みの必要です。お申し込みは必ず「お申し込み用紙」を提出してください。お申し込みは、お申し込み用紙に記入の上、お申し込み先へお送りください。

親子の危機 きっかけ
 毎月第2土曜日 18時30分～19時30分
 参加費：無料(お申し込み用紙を提出)

公開の場 きっかけ
 ・子どもの虐待防止に役立てるための講演会
 ・ニュースや雑誌での掲載
 ・ホームページでの掲載
 ・子育てに関するイベントでの発表
 ・11月の児童虐待防止推進月間での「オレンジリボン」運動

お問い合わせ
 子どもの虐待防止に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

■ かがわ育児の日フェスティバル2011に参加（10月2日） さぬきこどもの国

当会のブースでは子ども虐待防止の啓発活動だけでなく、子どもたちと一緒に、ストローを使った金メダル付きのペンダントやアンパンマン・ピカチュウ・コマなどを折り紙で作りました。“子どもって素晴らしい！”これが私の感想です。なぜって、出来上がる作品に個性があるのです。同じ材料を使ったのに、これほどまで違うのかと思ったこと。そして、作品作りに集中して、ブースの中は静か！そうそう、メダルの色は、5色。私「何色にする?」、子ども『銀!』横にいたお父さん「お前は、二番手が好きなんか」と。なかなか微笑ましいでしょう。

また、その場ではじめて会ったのに、一瞬にして「これどうするの」「これはね」と子ども折り紙教室になっている。その場を一緒に過ごした私まで子どもになったようで楽しい一日でした。



《グループワーク事業》

- ◆ **＜楽っ子＞** 車に乗らず、近くに遊び場を知らず、たまたま買い物に来て「楽っ子」を知ったリピーターさんが遊んでいると、“遊ばせてもらっていいですか？”と参加してくれる人が増えました。母親たちは話したい人が多く、同年齢の子を紹介するととても話が弾みます。「楽っ子」は子育て中の母親がおしゃべりしたり、相談にのってもらえる場となり、また再度訪れたいと思ってくれることがとても嬉しい広場です。
- ◆ **＜ひだまり＞** ひだまりの参加確認を行なうと、殆どの母親が「ひだまりに参加します」と予定してくれています。子どもの成長と共に悩みはつきもので、毎回違った悩みが出てきます。それでも皆で話し合うことによって気持ちが軽くなり、『また次回に』と、笑顔で帰られる姿を見ると、今日も良かったなと感じています。



親子の広場「楽っ子」

参加費無料

日時 第4水曜日 10:30~12:30
場所 マルナカ・パワーシティー屋島店
2F トイザラス前

母親グループミーティング “ひだまり”

お母さんがお子さんと少しの間離れて
安心して語り合う場です。

参加費 大人100円 小人100円
問合せ FAX 087-888-1070
Eメール hidamari9999@yahoo.co.jp

《活動への支援》

☆ **イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン** (毎月11日) 於イオン高松・イオン高松東
イオン高松およびイオン高松東で毎月11日にお買い物時に発行された黄色いレシートを当会の箱に入れていただくと、お買い物した金額の一部が当会への寄付金になります。ご協力をお願いします。

【H23年度ご支援をいただいた方々です】

高松ゾククラブさま 日本アムウェイOne by One こども基金(www.1by1.jp)さま

島津昌代さま 橋本美香さま 中村恵子さま 他2名さま

ご支援有難うございました。紙面をお借りし、心から感謝申し上げます。

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ ニュースレターNo.18 2011年10月発行

事務所 TEL: 087-888-0758 FAX: 087-888-1070

毎週 火・木 (午前10時~午後3時)

ホームページ: <http://kcapn.sakura.ne.jp> Eメールアドレス: kcapn9999@siren.ocn.ne.jp

会員及び賛助会員を 随時募集しております。お問合せは、上記までお願いします。